

第1回福光地域学校統合検討委員会

日時：令和6年10月4日（金）午後7時00分

場所：南砺市役所 別館3階大ホール

1. 開会

2. 教育長あいさつ

3. 組織について

（1）福光地域学校統合検討委員会設置要綱（案）

資料1

（2）委員の委嘱及び任命

（3）委員長、副委員長の選出

（4）委員長のあいさつ

4. 報告事項

第Ⅱ期南砺市立学校のあり方に関する提言書について

資料2、

参考資料1

参考資料2

5. 協議事項

今後の進め方について

資料3

6. 次回の日程 第2回検討委員会

日時：令和6年 月 日（ ） 19時～

場所：南砺市役所 別館3階大ホール

7. 副委員長のあいさつ

福光地域学校統合検討委員会 委員・事務局名簿

令和6年10月4日

1. 委員 22人

No.	役職	氏名	所属	備考
1	委員	齋藤 史朗	学識経験者	
2	委員	高田 公美	福光中部小学校 校長	
3	委員	水口 賢	吉江中学校 校長	
4	委員	田嶋 原子	福光どんぐり保育園 園長	
5	委員	久惠 文子	南砺市主任児童委員	
6	委員	戸成 博宣	福光地域地域づくり協議会 会長	
7	委員	平野 信一	福光中部小学校教育後援会 会長	代理（渡邊 美和子）
8	委員	高瀬 須美夫	福光南部小学校教育後援会 会長	
9	委員	得能 金市	福光東部小学校教育後援会 会長	
10	委員	船藤 幸輔	南砺市商工会福光支部青年部	
11	委員	舘 英二	福光地域体育協会 会長	
12	委員	坂本 博昭	南砺市文化協会福光支部 事務局長	欠席
13	委員	中田 健一	福光中部小学校PTA 会長	代理（柄崎 智成）
14	委員	高倉 寛明	福光南部小学校育成会 会長	
15	委員	富田 新之介	福光東部小学校PTA 会長	
16	委員	高田 智洋	福光中学校PTA 会長	
17	委員	林 裕一	吉江中学校PTA 会長	
18	委員	嶋 潤之介	福光どんぐり保育園保護者会 副会長	
19	委員	石黒 梢	福光南部あおぞら保育園父母会 会長	
20	委員	常本 和也	福光東部かがやき保育園父母の会 会長	欠席
21	委員	海木 有紀	福光青葉幼稚園保護者会 会長	
22	委員	日光 司	喜志麻保育園父母の会 会長	欠席

2. 事務局

所属等	氏名
教育長	松本 謙一
教育部長	氏家 智伸
教育次長・教育総務課長	上野 容男
教育総務課 副参事	山本 佳和
教育総務課 副参事	金谷 諭
教育総務課 主幹・学務係長	山田 浩司

3. オブザーバー

所属等	氏名
福光南部小学校 校長	安田 祐子
福光東部小学校 校長	山越 哲也
福光中学校 校長	養口 義裕
福光南部あおぞら保育園 園長	中川 晶子
福光東部かがやき保育園 園長	川合 留里

福光地域学校統合検討委員会設置要綱（案）

令和6年 月 日
教育委員会告示第 号

（設置）

第1条 福光地域における小学校及び中学校の今後のあり方について検討するため、福光地域学校統合検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 検討委員会は、福光地域における小学校及び中学校の今後のあり方に関する事項を所掌し、南砺市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に提言を行うものとする。

（組織）

第3条 検討委員会は委員22人以内をもって組織し、委員は次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- （1）福光地域の小学校教育後援会会長
- （2）福光地域の小学校、中学校、保育園及び幼稚園の保護者の代表者
- （3）福光地域の住民の代表者
- （4）福光地域の商工産業の代表者
- （5）福光地域のスポーツ団体の代表者
- （6）福光地域の文化団体の代表者
- （7）福光地域の小学校、中学校及び保育園の関係者
- （8）主任児童委員
- （9）学識経験を有する者
- （10）前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、前条の規定による委嘱又は任命の日から令和8年3月31日までとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、その任期を延長することができる。

（委員長及び副委員長）

第5条 検討委員会に、委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長は委員の互選によりこれを定め、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 検討委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 議長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は説明を求めることができる。
- 5 会議は公開とする。ただし、出席委員の過半数で決定したときは、非公開とすることができる。

（庶務）

第7条 検討委員会の庶務は、教育委員会教育部教育総務課において処理する。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この告示は、公表の日から施行し、令和6年10月4日から適用する。

（招集の特例）

- 2 最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育委員会が招集する。

（この告示の失効）

- 3 この告示は、第2条の規定による提言が行われた日限り、その効力を失う。

南砺市立学校のあり方に関する提言書

令和 6 年 1 月

南砺市立学校のあり方検討委員会

提 言

第Ⅰ期南砺市立学校のあり方検討委員会（令和２年度設置）においては、児童・生徒数の減少によって生じる様々な課題解決や、行財政改革・公共施設再編による経費の削減に対応するための方向性が示され、概ね５年ごとに南砺市立学校のあり方検討委員会を定期的を開催し、児童・生徒数の動向を踏まえて柔軟に対応していくこととしました。

しかしながら、少子化が予測以上に加速し、学校を取り巻く環境も変化してきていることなどから、第Ⅱ期南砺市立学校のあり方検討委員会の設置を２年間前倒しし、令和４年１０月から協議を開始しました。

現在の教育環境を生かしながら、地域（城端、平・上平、利賀、井波、井口、福野、福光の７地域）を基盤とした小中一貫教育を推進していくという第Ⅰ期の提言を基点にした具体的な提案に対して、委員からは小学校の機能は各地域に残すという意見で一致しました。一方、中学校については多様な意見がありました。

それらの多様な意見をほぼ取り入れることができる方法として、各地域の児童生徒数の変化を示しながら、地域毎に時期を定めて協議を開始するという手法は、今後の予測不可能な問題に対しても柔軟に対応できる方法であるとして、ご理解を得ることができました。

学校の統合については、今すぐに結論を出すのではなく、選択が本当に必要となったときに、より当事者に近い世代の方々に決めていただくことがよいと考えます。今後のコミュニティ・スクール化も見据えて、保護者や児童生徒の声にも耳を傾けながら、一層充実した学校教育が展開されることを期待し、次のとおり提言します。

記

【1 学校のあり方の基本的な考え方】

- ① 現在の教育環境をできるだけ維持しながら、児童生徒数の減少に伴い、市立学校を統合していく方向とする。
ただし、小学校の機能は7地域にそれぞれ残す。
- ② 学校の統合については、次の2つの方法を選択できるようにする。
 - ・同一校区内での小学校と中学校を統合し、義務教育学校とする。
 - ・小学校を残し、中学校については、隣接する校区の中学校と統合する。

【2 学校統合の検討方法・時期】

- ① 地域ごとの学校統合を協議する組織として、『地域学校統合検討委員会』を設置する。
- ② 協議を開始する時期については、校舎に収容できる人数を考慮しながら、中学校に単級が断続的に生じる5年前を目途とする。ただし、地域が協議を開始する時期の前倒しを望む場合はこの限りではない。
なお、福光地域においては、協議をすみやかに開始する。
- ③ 地域での協議において、隣接する中学校と統合する方向となった場合は、地域をまたぐ合同での協議を開始する。
- ④ 統合に関する意見がまとまった場合は、『南砺市立学校のあり方検討委員会』をそのつど設置し、市全体としての方向性を確認する。
- ⑤ 学校統合の方向性を確認する必要がある場合においても、概ね5年毎に『南砺市立学校のあり方検討委員会』を設置する。
また、将来的な人口減少、校舎の老朽化に伴い、学校を新築する必要性が出てきた場合においても、市全体としての統合を見据えた『南砺市立学校のあり方検討委員会』を設置する。

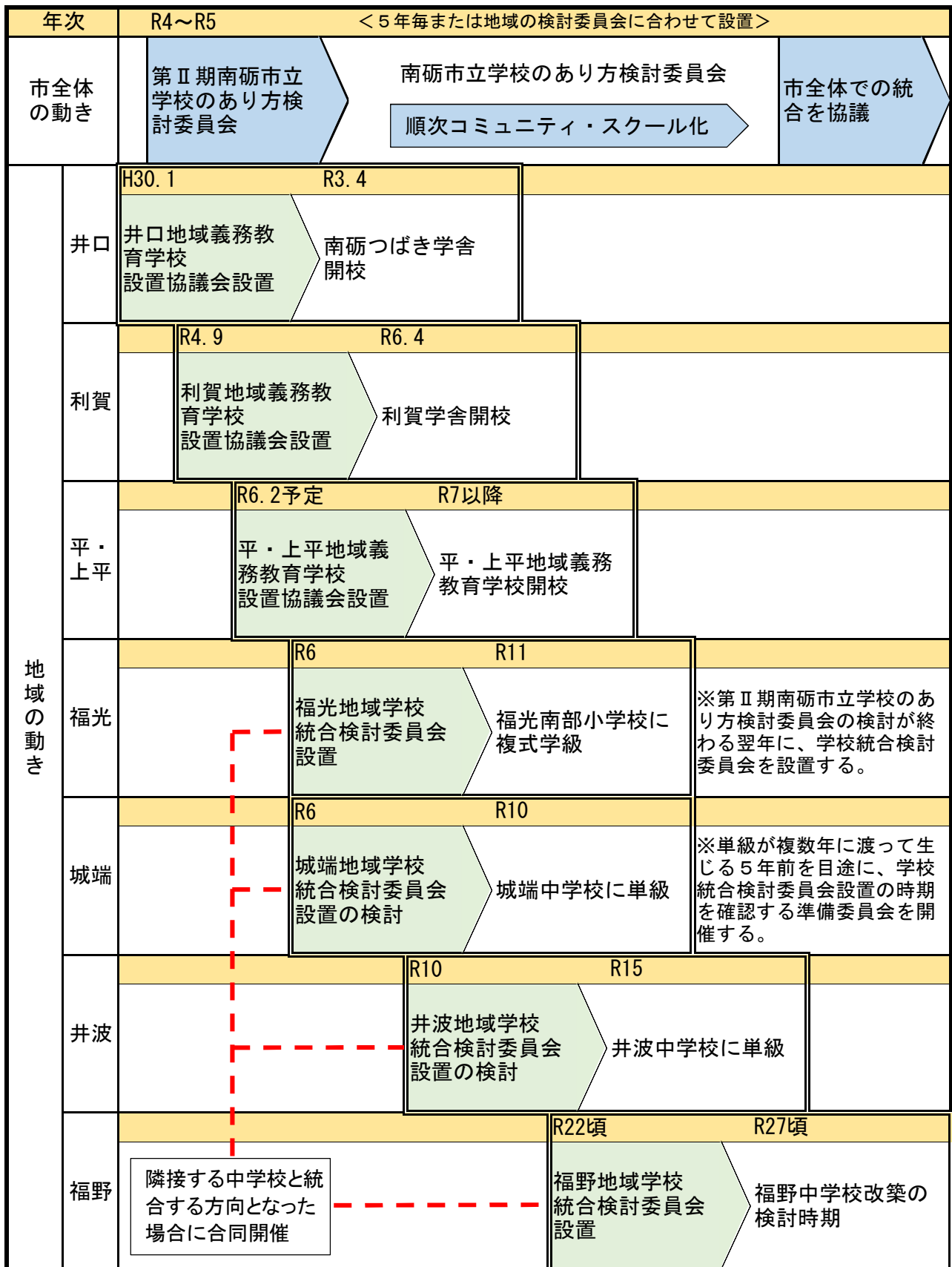
※ 年次計画は、別紙「南砺市立学校のあり方これからの見通し」を参照

令和6年1月22日

南砺市立学校のあり方検討委員会

委員長 松山 友之

南砺市立学校のあり方これからの見通し



南砺市の学校施設の多くは新しい ⇒ 当面は新築を行わない
(統合又は義務教育学校化は現在の学校施設を利用)

【南砺市立学校のあり方に関する検討過程】

- 令和4年10月 7日 第Ⅱ期南砺市立学校のあり方検討委員会設置
- 第1回委員会
- ・第Ⅰ期学校のあり方に関する提言書を確認
 - ・部活動のあり方に関する提言書の確認
- 11月24日 第2回委員会
- ・部活動地域移行の国の動き、市の進捗状況報告
 - ・第Ⅰ期の提言書を基点とした案の提示
- 令和5年 1月20日 第3回委員会
- ・地域毎のグループワークにより委員同士の情報交換、考えの共有
- 3月 9日 第4回委員会
- ・南砺市全体の学校の方向性について、各委員の考えを発表
- 4月26日 第5回委員会
- ・第Ⅱ期検討委員会としての方向性を全体で協議
- 6月29日 第6回委員会
- ・これまでの委員会での協議をもとに論点を整理
- 9月19日 第7回委員会
- ・特認校制度導入の経緯を説明
 - ・中学校部活動改革の進捗をリーフレット①で報告
 - ・第Ⅱ期検討委員会としての提言書（案）を提示、各委員からの意見聴取
- 12月13日 第8回委員会
- ・中学校部活動改革の進捗をリーフレット②で報告
 - ・部活動改革は学校のあり方の方向性に左右されないことを説明
 - ・修正した提言書（案）を提示、方向性についての異議は無く、今後の修正は委員長一任
- 令和6年 1月22日 南砺市立学校のあり方に関する提言書を提出

【南砺市立学校のあり方検討委員会 委員】

令和5年12月

委員長	松山 友之	学識経験者（富山国際大学准教授）
副委員長	齋藤 史朗	学識経験者（元富山県西部教育事務所長）
委員	税光 詩子	学識経験者（元南砺市教育委員）
	曲師 政隆	南砺市小学校長会長
	藤井 一哉	南砺市中学校長会長
	谷戸 仁美	南砺市保育園長会長
	唐嶋 田鶴子	幼稚園代表
	大西 正起	南砺市PTA連絡協議会代表
	野村 雄亮	城端地域PTA代表
	浦田 謙太郎	平地域PTA代表
	南田 哲幸	利賀地域PTA代表
	酒井 堅信	上平地域PTA代表
	山崎 賢治	井波地域PTA代表
	金道 真一	井口地域PTA代表
	橋爪 央樹	福野地域PTA代表
	山田 剛	福光地域PTA代表
	松本 久介	城端地域づくり協議会代表
	井渕 信雄	平地域づくり協議会代表
	鉢蟬 圭伸	上平地域づくり協議会代表
	野原 宏史	利賀地域づくり協議会代表
	富田 利通	井波地域づくり協議会代表
	東 康紀	井口地域づくり協議会代表
	伊豆 多都子	福野地域づくり協議会代表
	戸成 博宣	福光地域づくり協議会代表
	大河原 晴子	公募委員
	近川 利行	公募委員
	江川 由貴子	公募委員
	石崎 里果	公募委員
	井上 明世	公募委員
	堀 勉	公募委員

[資 料 編]

南砺市立学校 複式学級の見通し

令和5年4月1日現在（人）
（特別支援級の児童生徒は含んでいない）

複式学級	小学1年～2年	8人以下
学級編成基準	小学2年～6年	15人以下
（富山県）	中学1年～3年	8人以下

赤枠が複式学級

上平小学校・平中学校

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R5	4	4	7	4	3	5	9	4	10	7	9	7	16	9	14
R6		4	4	7	4	3	5	9	4	10	7	9	7	16	9
R7			4	4	7	4	3	5	9	4	10	7	9	7	16
R8				4	4	7	4	3	5	9	4	10	7	9	7
R9					4	4	7	4	3	5	9	4	10	7	9
R10						4	4	7	4	3	5	9	4	10	7
R11							4	4	7	4	3	5	9	4	10
R12								4	4	7	4	3	5	9	4
R13									4	4	7	4	3	5	9
R14										4	4	7	4	3	5
R15											4	4	7	4	3
R16												4	4	7	4
R17													4	4	7

※R5複式開始

利賀小学校・利賀中学校

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R5	2	4	2	3	4	2	0	2	3	2	2	4	5	3	4
R6		2	4	2	3	4	2	0	2	3	2	2	4	5	3
R7			2	4	2	3	4	2	0	2	3	2	2	4	5
R8				2	4	2	3	4	2	0	2	3	2	2	4
R9					2	4	2	3	4	2	0	2	3	2	2
R10						2	4	2	3	4	2	0	2	3	2
R11							2	4	2	3	4	2	0	2	3
R12								2	4	2	3	4	2	0	2
R13									2	4	2	3	4	2	0
R14										2	4	2	3	4	2
R15											2	4	2	3	4
R16												2	4	2	3
R17													2	4	2

※中学校R5は特別な教員配置により、複式学級になっていない。

南砺市立学校 複式学級の見通し

令和5年4月1日現在（人）
（特別支援級の児童生徒は含んでいない）

複式学級	小学1年～2年	8人以下
学級編成基準	小学2年～6年	15人以下
（富山県）	中学1年～3年	8人以下

南砺つばき学舎

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
R5	4	2	9	3	6	5	6	10	11	8	10	11	7	10	13
R6		4	2	9	3	6	5	6	10	11	8	10	11	7	10
R7			4	2	9	3	6	5	6	10	11	8	10	11	7
R8				4	2	9	3	6	5	6	10	11	8	10	11
R9					4	2	9	3	6	5	6	10	11	8	10
R10						4	2	9	3	6	5	6	10	11	8
R11							4	2	9	3	6	5	6	10	11
R12								4	2	9	3	6	5	6	10
R13									4	2	9	3	6	5	6
R14										4	2	9	3	6	5
R15											4	2	9	3	6
R16												4	2	9	3
R17													4	2	9

※R7複式開始

福光南部小学校

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6
R5	4	7	5	11	8	14	13	21	19	19	12	11
R6		4	7	5	11	8	14	13	21	19	19	12
R7			4	7	5	11	8	14	13	21	19	19
R8				4	7	5	11	8	14	13	21	19
R9					4	7	5	11	8	14	13	21
R10						4	7	5	11	8	14	13
R11							4	7	5	11	8	14
R12								4	7	5	11	8
R13									4	7	5	11
R14										4	7	5
R15											4	7
R16												4

※R11複式開始

南砺市立学校 学級数の見通し

令和5年4月1日現在（人）

（特別支援級の児童生徒は含んでいない）

学級編成基準 （富山県）	小学校 35名定員 中学校 40名定員
-----------------	------------------------

黄色塗りつぶしが単級

城端地域

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R5	26	30	34	35	38	43	31	39	46	48	55	52	58	53	60
R6		26	30	34	35	38	43	31	39	46	48	55	52	58	53
R7			26	30	34	35	38	43	31	39	46	48	55	52	58
R8				26	30	34	35	38	43	31	39	46	48	55	52
R9					26	30	34	35	38	43	31	39	46	48	55
R10						26	30	34	35	38	43	31	39	46	48
R11							26	30	34	35	38	43	31	39	46
R12								26	30	34	35	38	43	31	39
R13									26	30	34	35	38	43	31
R14										26	30	34	35	38	43
R15											26	30	34	35	38
R16												26	30	34	35
R17													26	30	34

⇒ 中学校単級

⇒ 全学年単級

井波地域

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R5	43	39	37	44	50	52	41	55	59	45	38	47	61	43	47
R6		43	39	37	44	50	52	41	55	59	45	38	47	61	43
R7			43	39	37	44	50	52	41	55	59	45	38	47	61
R8				43	39	37	44	50	52	41	55	59	45	38	47
R9					43	39	37	44	50	52	41	55	59	45	38
R10						43	39	37	44	50	52	41	55	59	45
R11							43	39	37	44	50	52	41	55	59
R12								43	39	37	44	50	52	41	55
R13									43	39	37	44	50	52	41
R14										43	39	37	44	50	52
R15											43	39	37	44	50
R16												43	39	37	44
R17													43	39	37

⇒ 中学校
単級

⇒ 以降中学校2学年で単級

南砺市立学校 学級数の見通し

令和5年4月1日現在（人）
（特別支援級の児童生徒は含んでいない）

学級編成基準 （富山県）	小学校 35名定員 中学校 40名定員
-----------------	------------------------

緑色塗りつぶしが3クラス

福野地域

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R5	79	86	85	85	100	98	94	99	101	110	100	97	106	98	118
R6		79	86	85	85	100	98	94	99	101	110	100	97	106	98
R7			79	86	85	85	100	98	94	99	101	110	100	97	106
R8	⇒全3クラス			79	86	85	85	100	98	94	99	101	110	100	97
R9					79	86	85	85	100	98	94	99	101	110	100
R10						79	86	85	85	100	98	94	99	101	110
R11							79	86	85	85	100	98	94	99	101
R12								79	86	85	85	100	98	94	99
R13									79	86	85	85	100	98	94
R14										79	86	85	85	100	98
R15											79	86	85	85	100
R16												79	86	85	85
R17													79	86	85

南砺市立学校 学級数の見通し（福光地域）

令和5年4月1日現在（人）

（特別支援級の児童生徒は含んでいない）

学級編成基準 （富山県）	小学校 35名定員 中学校 40名定員
-----------------	------------------------

黄色塗りつぶしが単級

福光中学校区

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
中部小	27	29	39	36	56	46	46	49	36	53	49	51			
南部小	1	2	3	4	7	5	9	15	14	14	8	5			
R5	28	31	42	40	63	51	55	64	50	67	57	56	52	50	55
R6		28	31	42	40	63	51	55	64	50	67	57	56	52	50
R7			28	31	42	40	63	51	55	64	50	67	57	56	52
R8				28	31	42	40	63	51	55	64	50	67	57	56
R9					28	31	42	40	63	51	55	64	50	67	57
R10						28	31	42	40	63	51	55	64	50	67
R11							28	31	42	40	63	51	55	64	50
R12								28	31	42	40	63	51	55	64
R13									28	31	42	40	63	51	55
R14										28	31	42	40	63	51
R15											28	31	42	40	63
R16												28	31	42	40
R17													28	31	42

R14 ⇒ 中学校単級

吉江中学校区

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
東部小	39	23	31	26	28	32	42	33	34	34	49	40			
南部小	3	5	2	7	1	9	4	6	5	5	4	6			
R5	42	28	33	33	29	41	46	39	39	39	53	46	55	53	62
R6		42	28	33	33	29	41	46	39	39	39	53	46	55	53
R7			42	28	33	33	29	41	46	39	39	39	53	46	55
R8				42	28	33	33	29	41	46	39	39	39	53	46
R9					42	28	33	33	29	41	46	39	39	39	53
R10						42	28	33	33	29	41	46	39	39	39
R11							42	28	33	33	29	41	46	39	39
R12								42	28	33	33	29	41	46	39
R13									42	28	33	33	29	41	46
R14										42	28	33	33	29	41
R15											42	28	33	33	29
R16												42	28	33	33
R17													42	28	33

R8 ⇒ 中学校単級

南砺市立学校 学級数の見通し（福光地域）

令和5年4月1日現在（人）
（特別支援級の児童生徒は含んでいない）

学級編成基準 （富山県）	小学校 35名定員 中学校 40名定員
-----------------	------------------------

緑色塗りつぶしが3クラス

福光地域全体

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年	－	－	－	年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
福光	28	31	42	40	63	51	55	64	50	67	57	56	52	50	55
吉江	42	28	33	33	29	41	46	39	39	39	53	46	55	53	62
R5	70	59	75	73	92	92	101	103	89	106	110	102	107	103	117
R6		70	59	75	73	92	92	101	103	89	106	110	102	107	103
R7			70	59	75	73	92	92	101	103	89	106	110	102	107
R8				70	59	75	73	92	92	101	103	89	106	110	102
R9					70	59	75	73	92	92	101	103	89	106	110
R10						70	59	75	73	92	92	101	103	89	106
R11							70	59	75	73	92	92	101	103	89
R12								70	59	75	73	92	92	101	103
R13									70	59	75	73	92	92	101
R14										70	59	75	73	92	92
R15											70	59	75	73	92
R16												70	59	75	73
R17													70	59	75

→全3クラス

→全2クラス

南砺市立学校建設年度等について

■小学校

令和5年4月

学校名	普通教室数	建物区分	主な棟の建設年度	経過年	大規模改修完了年度	改修からの経過年	備考
城端小学校	18	校舎	2006年	17年			
		屋体	1971年	52年	2007年	16年	
上平小学校	6	校舎	2014年	9年			
		屋体	2014年	9年			
利賀小学校	6	校舎	1996年	27年			
		屋体	1996年	27年			
井波小学校	19	校舎	1969年	54年	2018年	5年	
		屋体	1970年	53年	2005年	18年	
福野小学校	24	校舎	2009年	14年			
		屋体	1969年	54年	2010年	13年	
福光南部小学校	13	校舎	1971年	52年	2007年	16年	
		屋体	1972年	51年	2008年	15年	
福光中部小学校	23	校舎	1976年	47年	2020年	3年	
		屋体	1978年	45年	2020年	3年	
福光東部小学校	17	校舎	1981年	42年	2013年	10年	
		屋体	1981年	42年	2011年	12年	

■中学校

学校名	普通教室数	建物区分	主な棟の建設年度	経過年	大規模改修完了年度	改修からの経過年	備考
城端中学校	15	校舎	1986年	37年			
		屋体	1986年	37年			
平中学校	3	校舎	2011年	12年			
		屋体	2011年	12年			
利賀中学校	3	校舎	1996年	27年			
		屋体	1996年	27年			
井波中学校	13	校舎	1973年	50年	2019年	4年	
		屋体	1991年	32年	2014年	9年	
福野中学校	12	校舎	1960年	63年	2015年	8年	
		屋体	1971年	52年	2012年	11年	
福光中学校	15	校舎	1992年	31年			
		屋体	1993年	30年			
吉江中学校	9	校舎	1998年	25年			
		屋体	1998年	25年			

■義務教育学校

学校名	普通教室数	建物区分	主な棟の建設年度	経過年	大規模改修完了年度	改修からの経過年	備考
南砺つばき学舎	9	校舎	2022年	1年			
		校舎	1981年	42年	2023年	0年	旧中学校部分
		屋体	2000年	23年			旧小学校体育館
		屋体	1986年	37年			旧中学校体育館

※大規模改修時に設定する普通教室の数は、その時点での児童生徒数を基準に設定している。

南砺市長 田 中 幹 夫 様

小・中学校再編に伴う
福光南部小学校の統合に係る要望書

令和 4 年 7 月 20 日

東太美地域づくり協議会
会 長 高 瀬 須 美 夫



盛夏の候、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、南砺市が進めている公共施設再編計画の一環として令和2年9月に設置された「南砺市立小・中学校のあり方検討委員会」では、「福光南部小学校を、複式学級が1学級になった時点で福光中部小学校と福光東部小学校に統合する」と提言されています。

南部小学校校区（広瀬館、西太美、太美山、東太美）の児童が中学校へ進学する場合は、学区制のため東太美校区だけが吉江中学校に行くことになっており、そこにおいては、同じ東部小学校に通っていた他の校区（吉江、山田、北山田）の大勢の子供たちの中へ入っていかねばなりません。

今後、南部小学校が複式学級になるくらいの少人数になった場合には、東太美の児童が数人となることから、親御さん方は、自分の子供がその吉江中学校の中でうまく馴染んでいけるかどうか大変心配されており、「南部小学校の同級生と同じ中学校に行かせたい」「南部小学校が東部小学校に統合される前に東部小学校に行かせたい」などと、いろいろと思いを悩んでおられる状況にあります。

つきましては、これらの課題を解決するために、当東太美地区の総意として以下のとおり要望しますので、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

- 1 特認校制度を早期に実施し、小・中学校を選択できるようにすること。
- 2 福光地域において、中学校を1校に統合することについて速やかに検討に入るとともに、早期に実現できるよう努めること。

子供たちの減少が著しく、数年後には福光、吉江中学校とも1学年1学級となり、他の南砺市地域との整合性が図れない。また、部活動が成り立たない。

児童生徒数の推移（小学校）

参考資料 2

令和 6 年 4 月 1 日現在（人）

（特別支援級の児童生徒は含んでいない）

学級編成基準	小学校 35名定員
複式学級編成基準	小学1年～2年 8人以下 小学2年～6年 15人以下

黄色塗りが単級
オレンジ塗りが複式学級

福光中部小学校

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6
R5	27	29	39	36	56	46	46	49	36	53	49	51
R6	19	28	27	41	35	55	41	45	47	36	53	49
R7		19	28	27	41	35	55	41	45	47	36	53
R8			19	28	27	41	35	55	41	45	47	36
R9				19	28	27	41	35	55	41	45	47
R10					19	28	27	41	35	55	41	45
R11						19	28	27	41	35	55	41
R12							19	28	27	41	35	55
R13								19	28	27	41	35
R14									19	28	27	41
R15										19	28	27
R16											19	28
R17												19

福光南部小学校

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6
R5	4	7	5	11	8	14	13	21	19	19	12	11
R6	10	6	7	6	11	8	12	12	21	19	19	12
R7		10	6	7	6	11	8	12	12	21	19	19
R8			10	6	7	6	11	8	12	12	21	19
R9				10	6	7	6	11	8	12	12	21
R10					10	6	7	6	11	8	12	12
R11						10	6	7	6	11	8	12
R12							10	6	7	6	11	8
R13								10	6	7	6	11
R14									10	6	7	6
R15										10	6	7
R16											10	6
R17												10

→ 複式学級開始

福光東部小学校

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才
学年				年少	年中	年長	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6
R 5	39	23	31	26	28	32	42	33	34	34	49	40
R 6	27	40	25	30	26	29	27	42	33	33	33	49
R 7		27	40	25	30	26	29	27	42	33	33	33
R 8			27	40	25	30	26	29	27	42	33	33
R 9				27	40	25	30	26	29	27	42	33
R 10					27	40	25	30	26	29	27	42
R 11						27	40	25	30	26	29	27
R 12							27	40	25	30	26	29
R 13								27	40	25	30	26
R 14									27	40	25	30
R 15										27	40	25
R 16											27	40
R 17												27

合計（小学校）

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才
学年				年少	年中	年長	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6
R 5	70	59	75	73	92	92	101	103	89	106	110	102
R 6	56	74	59	77	72	92	80	99	101	88	105	110
R 7		56	74	59	77	72	92	80	99	101	88	105
R 8			56	74	59	77	72	92	80	99	101	88
R 9				56	74	59	77	72	92	80	99	101
R 10					56	74	59	77	72	92	80	99
R 11						56	74	59	77	72	92	80
R 12							56	74	59	77	72	92
R 13								56	74	59	77	72
R 14									56	74	59	77
R 15										56	74	59
R 16											56	74
R 17												56

児童生徒数の推移（中学校）

令和6年4月1日現在（人）

（特別支援級の児童生徒は含んでいない）

学級編成基準	中学校 40名定員
複式学級編成基準	中学1年～3年 8人以下

黄色塗りつぶしが単級

福光中学校

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
中部小	27	29	39	36	56	46	46	49	36	53	49	51			
南部小	1	2	3	4	7	5	9	15	14	14	8	5			
R5	28	31	42	40	63	51	55	64	50	67	57	56	52	50	55
中部小	19	28	27	41	35	55	41	45	47	36	53	49			
南部小	5	2	2	3	4	7	3	9	15	14	14	8			
R6	24	30	29	44	39	62	44	54	62	50	67	57	59	50	49
R7		24	30	29	44	39	62	44	54	62	50	67	57	59	50
R8			24	30	29	44	39	62	44	54	62	50	67	57	59
R9				24	30	29	44	39	62	44	54	62	50	67	57
R10					24	30	29	44	39	62	44	54	62	50	67
R11						24	30	29	44	39	62	44	54	62	50
R12							24	30	29	44	39	62	44	54	62
R13								24	30	29	44	39	62	44	54
R14									24	30	29	44	39	62	44
R15										24	30	29	44	39	62
R16											24	30	29	44	39
R17												24	30	29	44

中学校に単級

吉江中学校

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
東部小	39	23	31	26	28	32	42	33	34	34	49	40			
南部小	3	5	2	7	1	9	4	6	5	5	4	6			
R5	42	28	33	33	29	41	46	39	39	39	53	46	55	53	62
東部小	27	40	25	30	26	29	27	42	33	33	33	49			
南部小	5	4	5	3	7	1	9	3	6	5	5	4			
R6	32	44	30	33	33	30	36	45	39	38	38	53	45	57	55
R7		32	44	30	33	33	30	36	45	39	38	38	53	45	57
R8			32	44	30	33	33	30	36	45	39	38	38	53	45
R9				32	44	30	33	33	30	36	45	39	38	38	53
R10					32	44	30	33	33	30	36	45	39	38	38
R11						32	44	30	33	33	30	36	45	39	38
R12							32	44	30	33	33	30	36	45	39
R13								32	44	30	33	33	30	36	45
R14									32	44	30	33	33	30	36
R15										32	44	30	33	33	30
R16											32	44	30	33	33
R17												32	44	30	33

中学校に単級

合計（中学校）

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3
中部小	27	29	39	36	56	46	46	49	36	53	49	51			
南部小	4	7	5	11	8	14	13	21	19	19	12	11			
東部小	39	23	31	26	28	32	42	33	34	34	49	40			
R 5	70	59	75	73	92	92	101	103	89	106	110	102	107	103	117
中部小	19	28	27	41	35	55	41	45	47	36	53	49			
南部小	10	6	7	6	11	8	12	12	21	19	19	12			
東部小	27	40	25	30	26	29	27	42	33	33	33	49			
R 6	56	74	59	77	72	92	80	99	101	88	105	110	104	107	104
R 7		56	74	59	77	72	92	80	99	101	88	105	110	104	107
R 8			56	74	59	77	72	92	80	99	101	88	105	110	104
R 9				56	74	59	77	72	92	80	99	101	88	105	110
R 10					56	74	59	77	72	92	80	99	101	88	105
R 11						56	74	59	77	72	92	80	99	101	88
R 12							56	74	59	77	72	92	80	99	101
R 13								56	74	59	77	72	92	80	99
R 14									56	74	59	77	72	92	80
R 15										56	74	59	77	72	92
R 16											56	74	59	77	72
R 17												56	74	59	77

福光地域学校統合検討委員会の進め方

1. 目 的

南砺市教育委員会では、想定以上に進む人口減少や、国・県の動向などの学校教育を取り巻く現状を踏まえ、令和4年度から将来の学校のあり方を協議する第Ⅱ期南砺市立学校のあり方検討委員会を設置し、令和6年1月に提言書を提出いただきました。

提言書において、学校統合の検討方法・時期は、「地域ごとに学校統合を協議する『地域学校統合検討委員会』を設置するものとし、福光地域においては、協議をすみやかに開始することとしています。

この提言に基づいて、福光地域における今後の学校のあり方について協議を行う検討委員会を設置し、検討を行うものです。

2. 検討内容

(1) 統合について検討後の学校の配置

- ① 統合後の学校数
- ② 統合後に使用する校舎

(2) 統合の時期

3. スケジュール (予定)

回数		主な内容
第1回	令和6年10月	南砺市立学校のあり方提言書の説明、現状報告
第2回	12月	市教育委員会からの統合案の提示
第3回	令和7年 3月	(1) 統合について検討後の学校の配置 ① 統合後の学校数について
第4回	6月	(1) 統合について検討後の学校の配置 ② 統合後に使用する校舎
第5回	9月	(2) 統合の時期
第6回	12月	提言書内容について検討
第7回	2月	提言書の取りまとめ
	3月	提言書の提出